



飯島町人口ビジョン改訂（2025年（令和7年）7月） 概要版

【概要版】飯島町人口ビジョン改訂（2025年（令和7年）7月）

1 飯島町人口ビジョンの位置づけと改訂の主旨

飯島町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、本町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後進むべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び長野県の「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」等の趣旨を勘案し、策定するものです。

人口ビジョン策定から一定の期間が経過し、人口減少や少子高齢化の進行、地域を取り巻く社会経済状況の変化等、現状に即した目標と施策の見直しが求められていることから、飯島町第6次総合計画改訂版の将来推計及びまち・ひと・しごと創生の実現に向けた新たな施策の展開を踏まえ改訂するものです。

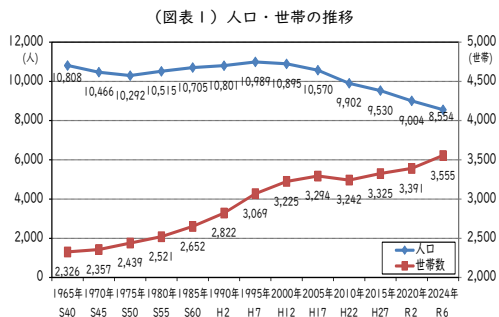
2 飯島町人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の推計期間が2060年（令和42年）であることから、35年後の2060年（令和42年）とします。

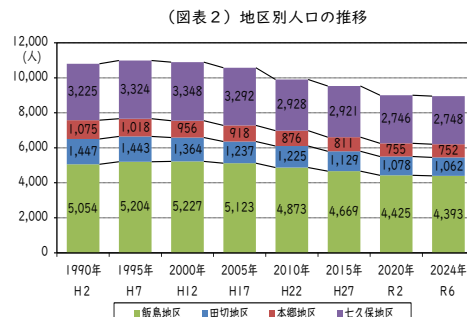
3 飯島町の人口の現状分析

人口の推移を見ると20年前まではおおむね1万人を維持していました。1995年（平成7年）をピークに減少に転じ、2024年（令和6年）には8,554人となり、約30年間で約2,400人、2割以上の減少となっています。

一方、世帯数は一貫して増加傾向にあり、1965年（昭和40年）の2,326世帯から2024年（令和6年）には3,555世帯と約1.5倍に増加しました。地区別に1990年（平成2年）からの30年間の推移を見ると、飯島地区は減少幅が大きいものの、近年はやや下げ止まりの傾向が見受けられます。田切地区と本郷地区は長期的な減少が続き、減少率は本郷地区28.8%、田切地区26.0%と高くなっています。七久保地区は一時微増を示したものの、現在は減少傾向にあります。



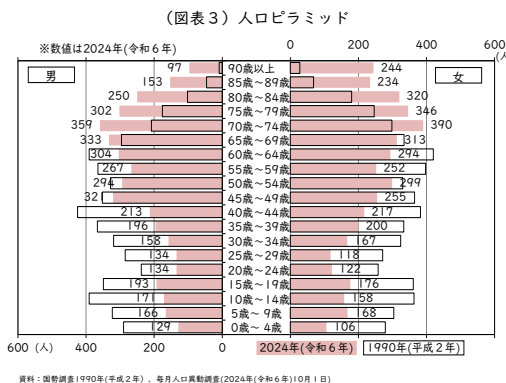
資料：国勢調査(1965年(昭和40年)～2020年(令和2年))、毎月人口異動調査(2024年(令和6年)10月1日)



資料：国勢調査(1990年(平成2年)～2020年(令和2年))、飯島町可勢要覧(住民総数編)(2024年(令和6年)10月1日))

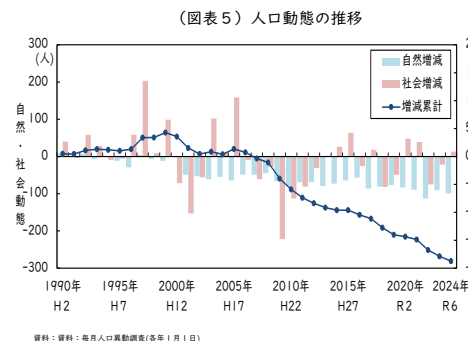
4 年齢別人口

1990年(平成2年)と2024年(令和6年)を比較すると、人口の多い年代層は、かつての40代～50代中心から、現在は60代後半～70代へと移行しています。若年層の大幅な減少と高齢層の増加が顕著であり、特に年少人口と生産年齢人口はともに半減し、将来的にも生産年齢人口の急減が懸念されます。一方で高齢者人口は約1.7倍に増加し、総人口の4割近くを占めるようになっていきます。中でも90歳以上の高齢者、特に女性の増加が著しく、長寿化が鮮明に表れています。人口構造は壺型へと変化し、急速な少子高齢化が進行している状況です。

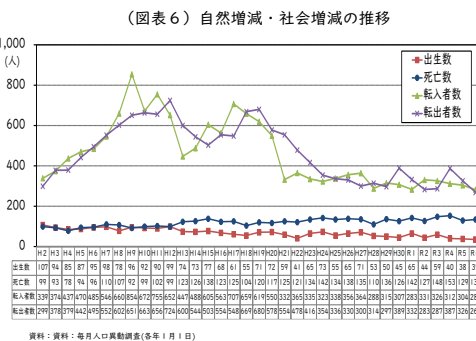


5 人口動態

1990年（平成2年）から2024年（令和6年）までの人口動態をみると、自然増減は1990年（平成2年）以降、1992年（平成4年）と1997年（平成9年）を除いて一貫してマイナス傾向であり、出生数より死亡数が上回る「自然減」が長期的に続いています。特に2001年（平成13年）以降は自然減の幅が大きく、2022年（令和4年）には過去最大の113人減を記録しました。社会増減は年によって変動が大きく、1997年（平成9年）や1999年（平成11年）、2005年（平成17年）などで大幅な社会増が見られる一方、2001年（平成13年）や2009年（平成21年）などでは100人以上の社会減も見られます。2013年（平成25年）以降は社会増が見られる年もあるものの全体としては転出超過で、人口流出傾向が続いています。



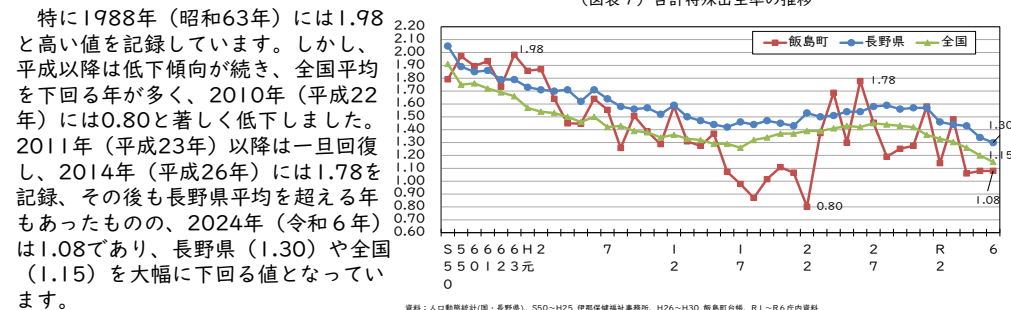
資料：資料：毎月人口異動調査(各年1月1日)



資料：資料：毎月人口異動調査(各年1月1日)

合計特殊出生率は、昭和50年代から60年代にかけては1.8から1.9程度で推移しており、変動はあるものの全国や長野県よりも高い水準にありました。

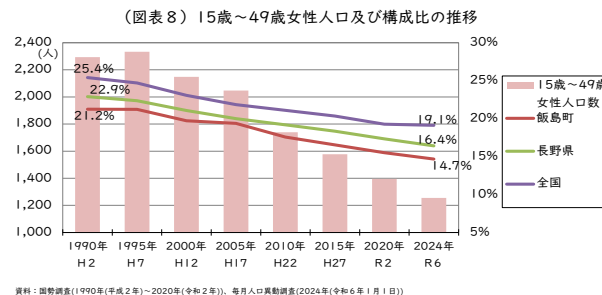
図表7 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計(国・長野県)、S50～H25、伊那保健福祉事務所、H26～H30、飯島町台帳、R1～R6内庁資料

【概要版】飯島町人口ビジョン改訂（2025年（令和7年）7月）

15歳～49歳の女性人口は、1990年（平成2年）には総人口の21.2%を占めていたものの1995年（平成7年）以降は減少傾向が続いており、2024年（令和6年）には14.7%まで低下しました。全国（19.1%）や長野県（16.4%）と比較しても低い状況にあります。



6 飯島町人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所推計（準拠）によると、2040年の人口は6,795人、2050年には5,735人、2060年には4,733人と推計されています。

今後、妊娠・出産・子育て支援を強化し、さらに本町から転出した若い世代のUターンや都市部からの転入を促進する等の施策を講じ、社会増減が均衡となるよう誘導を図ります。そして、これらを含めた様々な地方創生の取組により、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望します。（図表9）

(1) 人口の現状

① 自然動態

- 合計特殊出生率は、過去5年間に於いて平均1.17と推移。
- 出産が可能とされる15歳～49歳の女性人口が大きく減少。
- 男女ともに未婚率の上昇と晩婚化の進行により、出生数が減少。

② 社会動態

- 15歳～24歳で進学や就職に伴う、大幅な転出超過。
- 25歳～39歳、0歳～9歳で結婚や子育てを契機とした転入超過。

現況	西暦 (和暦)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2024年 (令和6年)
	人口	9,902人※1	9,530人※1	9,004人※1	8,554人※2
	自然動態 (合計特殊出生率)	0.80	1.45	1.14	1.08
	社会動態	転出超過 △113人※3	転入超過 64人※3	転入超過 48人※3	転入超過 13人※3

※1 国勢調査 ※2 長野県毎月人口異動調査（各年10月1日） ※3 長野県毎月人口異動調査（年報）

(2) 人口の将来展望

① 自然動態

2040年（令和22年）までに合計特殊出生率 **2.07**

町民の結婚・出産・子育ての希望を実現するための各施策の展開により、出生数の改善を図ることで、将来の合計特殊出生率が5年後の2030年（令和12年）には1.47まで上昇し、2040年（令和22年）までに2.07（人口置換水準※3）となります。

② 社会動態

2050年（令和32年）までに社会動態 **±0人**（均衡）

新たな就労先の創出や就労支援による仕事の質と量の充実を図ることで、若い世代の転入超過と世代全体が移動均衡となります。

将来展望	西暦 (和暦)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)
	人口	8,476人	8,004人	7,589人	7,198人	6,812人	6,437人
	自然動態 (合計特殊出生率)	1.17※1	1.47※2	1.77※2	2.07※3	2.07※3	2.07※3
	社会動態	±0人	±0人	±0人	±0人	±0人	±0人

※1 直近5年間（2020年（令和2年）～2024年（令和6年））における本町の合計特殊出生率の平均値

※2 2025年（令和7年）と2040年（令和22年）の合計特殊出生率を直線補間した値

※3 人口置換水準：国・長野県が人口を維持するために必要として定めた値。一人の女性が一生に平均で何人の子供を産むことで、人口が一定に保たれるかを示す指標

2025年 2050年

飯島町人口ビジョン改訂（案）

人口 **8,476人**

年少人口 809人（9.5%）
生産年齢人口 4,352人（51.3%）
老年人口 3,315人（39.1%）

（出所）飯島町人口ビジョン改訂（案）（2025（令和7）年6月7日）

国立社会保障・人口問題研究所推計

人口 **5,735人**

年少人口 473人（8.2%）
生産年齢人口 2,470人（43.1%）
老年人口 2,791人（48.7%）
（出所）2023（令和5）年12月国立社会保障・人口問題研究所公表資料

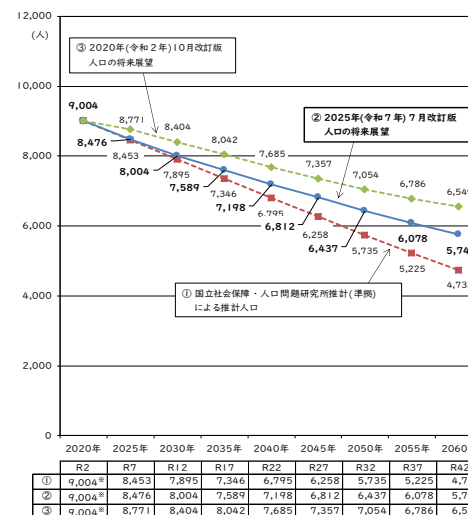
（出所）飯島町人口ビジョン改訂（案）（2025（令和7）年6月7日）

人口の将来展望（図表10）

人口 **6,437人**程度確保

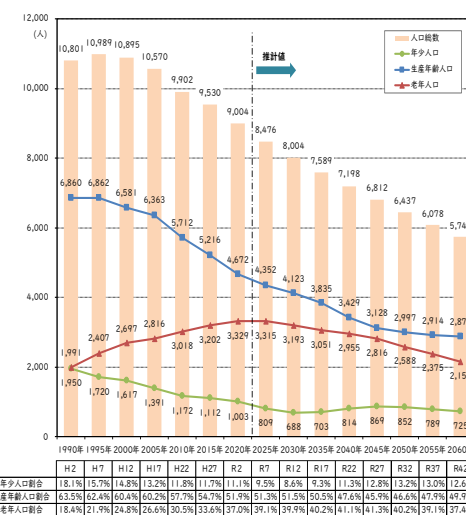
年少人口 852人（13.2%）
生産年齢人口 2,997人（46.6%）
老年人口 2,588人（40.2%）
（出所）飯島町人口ビジョン改訂（案）（2025（令和7）年6月7日）

(図表9) 人口の将来展望



※ 総人口の実績値（国勢調査）

(図表10) 総人口・年齢3区分別人口の推移
(人口の将来展望)



※ 2020年（令和2年）までは国勢調査（実績）

7 人口減少問題に取り組む基本的視点

- (1) 人口の定常化に向けた結婚・妊娠・出産・子育て支援と転入・定住の促進
- (2) 安心して働ける雇用の受け皿づくり
- (3) 健康寿命の延伸
- (4) 公共施設等総合管理計画の適切な運用
- (5) コンパクト・プラス・ネットワークの実現※

※コンパクト・プラス・ネットワークとは、都市の中心部に住宅や商業施設を集約し、公共交通や歩行環境を充実させることで、便利で住みやすい街をつくる考え方です。